

西原村の道路品評会における スチュワードシップ形成に関する考察

王 光耀¹・田中 尚人²

¹学生会員 熊本大学大学院 自然科学教育部 博士後期課程 (〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1, E-mail:197d9227@st.kumamoto-u.ac.jp)

²正会員 熊本大学大学院 先端科学研究部 准教授 (〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1, E-mail:naotot@kumamoto-u.ac.jp)

少子高齢化、過疎化した農村部においても、災害や感染症などの災禍によって、地域住民同士の結びつきやコミュニティの紐帯が弱くなり、地域文化の継承が難しくなっている。スチュワードシップはその課題解決の拠り所と様々な研究や実践、そして政策立案に用いられている。本研究の目的はスチュワードシップ形成の視点から、熊本県阿蘇郡西原村における伝統的地域活動である「道路品評会」を対象として、地域住民同士や環境とのつながりを維持・強化している実態とメカニズムを明らかにすることである。具体的には、西原村全域で行われる「道路品評会」について資料分析と現地調査、インタビュー調査を行い、道路品評会におけるスチュワードシップ形成のフレームワークを構築した。研究の結果、スチュワードシップとは「農村景観に奉仕すること」であり、その形成過程において道路品評会に係る様々な地域活動が、感情的次元から地域住民と地域環境・文化とのつながりを維持・強化しているか、というメカニズム（「Responsibility→Community→Local rule→」のサイクル）を示した。

キーワード: スチュワードシップ, 農村景観, 道路品評会, 景観保全, 熊本地震

1. はじめに

(1) 研究の背景

日本の農村景観は、人々の生業と密接な関係をもった自然環境の中で、豊かな生活文化を育んできた。しかし中山間地の農村景観は、過疎化や少子高齢化などの社会的要因とともに、たびたび自然災害を受け、その存続が危ぶまれている。また、災害により従来のコミュニティが崩壊し、人々同士の繋がりと農村景観との繋がりが薄くなり、政策に対する不信と精神的な不安が災害後の復興事業にとって大きな壁となっている。

スチュワードシップの概念は環境思想の分野において研究の蓄積があり、自然環境や地域資源に対する賢い利用と責任の負い方を指摘している¹⁾。スチュワードシップは15世紀に概念化され、人間は自然の一部であると主張して、責任を負うべきだと述べられてきた²⁾。土肥³⁾はスチュワードシップを「奉仕」という日本語で翻訳しており、他の人々、植物、動物、土、水、大気などからなるコミュニティの世話をすることであると定義している。そして、倫理的にも行動においても、奉仕には積極的に責任を負うことが求められると指摘している。

近年スチュワードシップについては、景観的側面から土地利用の複雑な変化、持続可能な自然資源管理、生物多様性の喪失、環境汚染などに関する研究と実践がなされている。スチュワードシップは農村文化、土地所有者の土地利用行為及び土地政策に対する理解に役立ち⁴⁾、人々の環境に対する精神的なつながりの再構築に資すると思われる。

一方、道路景観は農村景観の重要な一部として、地域住民により形成され、優れた景観は住民に心理的利益を共有するだけでなく、経済的利益をもたらす。また、住民が主体となって維持管理を行う際にはソーシャルキャピタルとして機能する。

西原村では、地域住民たちが地域活動として草刈りして整えた道路景観を相互評価する「道路品評会」が戦前から行われてきた。道路環境を清掃することによって地域特有の道路景観を創出しており、参加者自身と地域との精神的つながり（責任感、義務感、シビックプライドなど）の醸成に寄与しているだけでなく、周辺の集落との比較により、自助（自宅の周りの清掃）・共助（集落内の清掃）・公助（村内の集落で道路品評会を行う）のシステムを構築している。

このような農村景観の保全する地域活動は、日常の地域コミュニティのつながりを維持するだけでなく、災害時や災害後の復興過程における精神的つながりの強化にもつながる。

(2) 研究の目的

本研究では、西原村の道路景観の保全活動を支えている「道路品評会」を研究対象として、地域住民と地域環境・文化とのつながりを維持・強化しているプロセスの解明という研究課題に対し、スチュワードシップという概念を導入して分析枠組みとして提示し、その実態を明らかにすることである。

2. スチュワードシップのフレームワーク

(1) 文献レビュー

a) 文献レビューの方法とプロセス

本研究では定性的かつ系統立ててレビュー方法を利用し、農村景観スチュワードシップに関する文献を選別した。具体的プロセス図-1のように、主に Romolini, Michele ら⁵⁾の都市環境スチュワードシップに対する研究と Johan Peçanha Enqvist ら⁶⁾のスチュワードシップに対する研究のコーディング方法を参考した。

スチュワードシップに関する研究がアメリカやイギリスなどの国に集中しており、多くの文献が英語で発表されている。そこで本研究では Scopus データベースを利用して文献分析を行った。Scopus はエルゼビアが提供する世界最大級の抄録・引用文献データベースであり、豊富なデータ量と使いやすさにより、文献検索から評価分析や教育ツールまで、さまざまな用途で活用されている。具体的な文献分析のプロセスは下記の通りである。

まず、検索エンジン Scopus で、タイトルかキーワードに「Stewardship」を入力して、1990年から2020年までの発表した文献を検索する；次に、農村とランドスケープに相応しくない分野を除外する；そして、先進国のスチュワードシップ政策のまとめと一部分の文献の分析から、「Rural」と「Landscape」に関する定義や説明をキーワードとしてもう一回検索する；重ねた文献を Endnote の機能で選別する；作者やタイトルと要約がない文献を除外する；タイトルと要約から文献の選別をする；最後は研究問題とフルテキストから選別した。

b) キーワード抽出プロセス

文献のまとめを踏まえて、スチュワードシップの研究分野では主に人間と農村景観との多様な相互作用を指摘している。このように、筆者は138本の論文を選別して、

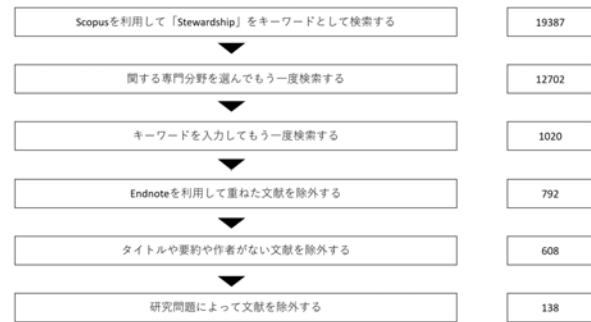


図-1 定性的かつ系統立てたレビューのプロセス

下記の流れでキーワードを抽出した。

まず138本の既往研究のタイトルと要約を読みキーワードを抽出した。次にこれらの既往研究から、キーワードに基づいて中心となる約30本の中心論文を読んだ。最後に中心的論文からさらに抽出したキーワードを基に、138本の研究をクラスター分析した。

これらの分析から、表-1のように「Preservation」、 「Management」、 「Ethics」の三つの異なるカテゴリーが導かれた。本研究では、これら三つのカテゴリーに基づいて、スチュワードシップが農村景観保全によって形成される多様な側面を検証し、明らかにしたい。

(2) スチュワードシップの構造と定義

土肥³⁾はスチュワードシップを「奉仕」という日本語で翻訳しており、「他の人々、植物、動物、土、水、大気などからなるコミュニティの世話をすることである」と指摘している。倫理的にも行動においても、奉仕には積極的に責任を負うことが求められる。そして、スチュワードシップにおいて長時間性・場所性・自発性及びパートナーシップの重要性を指摘した。滝沢⁷⁾は、同様に地域のビジョンや計画策定の際には「地域のステークホルダーの意見の背後にある理由や価値、個人の履歴としてのインタレスト(interest)、および地域の環境構造を適切に把握」することが重要である、と指摘している。

Andersson, Enqvist, and Teng⁸⁾と Johan Peçanha Enqvist ら⁶⁾の研究では都市スチュワードシップを三つの部分に分け、それぞれは Care (ケア, 価値観), Knowledge (知識, ノウハウ), Agency (権利, 資源) であり、これらも農村景観の持続可能な発展に不可欠な要素である。

本研究では、文献レビューと上記の知見を踏まえ、Responsibility (責任感, ケア), Community (農村資源, パブリック, プライベートな利益), Local rule (知識, 方法, ルール), の三つの農村景観スチュワードシップの要素としてまとめた。これらのカテゴリーや定義は最終的なものではなく、異なる可能性の議論や検討することを支え、農村景観及び他の専門分野に参考や啓発させ

表-1 農村景観スチュワードシップの Kategorii

| 軸 | 説明 | Kategorii | 説明 | キーワード |
|--------------------|---|----------------|--|--|
| Preservation 76 | 災害や環境問題に対するある動機(政策,)で農村景観を保全する行為を行っている。 | 災害前の保護 60 | 本文では主に利害関係者が農村環境にお世話をし、破壊や被災されないように保全対策を行うこと、あるいは今の状態を維持すること、及び持続可能性を高めることとして指摘している文献である。このKategoriiの文献は農村景観が人工的や自然的被害を受けた前に限定し、主にある具体的な動機や手段や行為で、参加者の適応性などの上昇と農村環境の向かっている環境問題の解決や予防に関する論文 | 保全；保護；動機；心理；政策；努力；特質；環境；適応性；世話になる；対策；意識；態度；アイデンティティ |
| | | 災害後の回復 16 | 本文では主に人間行動で発生した被災及び自然災害後の、政策や計画対策・農業システム・生態系・ローカル知識などの復元とレジリエンスを中心として検討している | 復興；復元力；回復；レジリエンス；災害後；環境問題；抵抗力；復旧；生態系サービス；生物多様性；汚染；修復；食品安全； |
| Management 57 | ある目標を実現するための異なるレベルの活動やプロジェクトなどであり、大部が目標を実現する成果に集中している | 農村資源 26 | 本文では主に特定の参加者と特定の活動(政策・計画・プロジェクト・ローカル知識など)・(保全やレジリエンスに関わる論文を除外する) | 変化；農業生産；持続可能；協力；対話；教育；学習；土地ケア；計画；生態系サービス；政策支持；ビジネス |
| | | 政策決定と評価 17 | 農業生産に関する政策決定のデザインと評価 | 農業環境；権利；法律；機関；評価 |
| | | パートナーシップ 14 | 各レベルのパートナーシップの構築を通じて、農村環境・農業の持続可能な発展の目的を達する手段として指摘している | パートナーシップ；NPO；NGO；地域組織；コミュニティ意識；住民；社会効果 |
| Ethics 15 | 本文では主に道徳基準・農民の価値観・土壌倫理からスチュワードシップに対する検討をしている | | 道徳；価値観；土地論理；道徳言語；道徳基準；伝統；責任；義務；持続可能；土健康；ローカル；信仰 | |

るツールとして、将来的に農村景観スチュワードシップに対する研究に役立てていくものである。

本節では、上記に示した農村景観スチュワードシップの三つの要素を媒介とし、三つのKategoriiのクロス分析を行った。具体的には、図-2に示した通り Responsibility, Community, Local rule の三つの要素を用いて、Preservation, Management, Ethics の三つのKategoriiの役割を構造化し、農村景観スチュワードシップの概念をフレームワークとして示した。

Responsibility は主に主観的な価値判断や態度、及び法律や契約などでスチュワードシップ事業を行った原因と意義を捉え、「Ethics」と「Preservation」の結び付けに役立てる。その中に、Ethics は主に農村土地・環境の論理、個人レベルの価値観などの人文的視点からスチュワードシップ事業を導いており、Preservation は社会的動機、環境的動機の以外に政策などの経済的動機にも影響されている。これらの異なる視点からの原因と意義は異なる目的的 Responsibility を形成され、協働的にスチュワードシップ事業を行っている。



図-2 農村景観スチュワードシップのフレームワーク

「Community」はスチュワードシップ事業に関わる対象地の地域資源や、異なる参加者で組み合わせたネットワークなどの合意形成を行っている対象であり、「Ethics」と「Management」の結び付けの助けになっている。EthicsとManagementが両方とも農村景観の持続性や政策決定の作成などを果たしており、Ethicsは抽象的な概念で、スチュワードシップ事業を導き、新たなアイデンティティや価値観などの形成されている。逆にManagementは異なるレベルの参加者の行った具体的政策や活動であり、スチュワードシップ事業を実践し、具体的な成果を果たしている。抽象的なもの（例えば信仰・信頼や希望を感じる）から感情的なもの（共感や地域愛着など）、そして現実のもの（地域知識やコミュニティ感覚や方向感覚）やより具象的なもの（農業生産やパートナーシップの構築など）へ広がる。「Community」次元はこのような抽象と具象の二元論の考え方がスチュワードシップ事業での相互作用を理解するための助けになる。

Local ruleはスチュワードシップの事業から醸成されている利己的誇り、利他的心の抽象と具象的な成果や報酬で、住民が長年居住する中で培った、生きていくために知らずの内に醸成された決まりのことであり、地域風土に根差した情報が内包されている。

それは「Management」と「Preservation」が農村景観にもたらした影響や変容を明らかにし、両者に対するクロス分析の助けになる。Local rule次元ではManagementとPreservationが異なる着目点からのスチュワードシップ事業を駆動している。Managementは既定した目標や理想的結果からスチュワードシップ事業を駆動しており、Preservationは課題提起の動機や行為から駆動している。

以上を基づき、本研究ではスチュワードシップを「農村景観に奉仕すること」と定義し、具体的に責任を持つてある土地の環境の世話をするための持続可能な実践・理念（プロセス）である、とした。「責任を持つ」のは倫理的（自発的、責任感、地域愛着など）、契約的（法的、信託など）動機を持つことである。「ある土地の環境」のは具体的な場所（自然環境、生息地、農園など）、地縁組織（地域組織やコミュニティなど）のことである。「世話をする」のは公共利益を生む（利己、利他）ことである。「持続的な実践・理念（プロセス）」のはSustainableでResilience的な行動指針と言える。

3. 西原村の道路品評会の概要

(1) 西原村の概要

a) 基本情報

1960（昭和35）年に阿蘇郡山西村と上益城郡河原村が合併し、両村名から一文字ずつとって西原村が誕生した。合併時点で6,808人だった人口はその後減り続け、1976（昭和51）年に4,991人までになったが、1995（平成7）年からだんだん増えてきて平成26年に最高の7,092人になった。その人口変容から見ると、時間の流れにつれて新住民がどんどん増えてきた。村の農業も盛んできたため、農地を有効活用するための農道が各地で整備された。

西原村は熊本県中心部の熊本市から東方20kmであり、北緯32度54分19分の地点に位置し、東西約9km・南北8.5km、総面積77.22km²である。東は阿蘇郡南阿蘇に北部は大津町、北西部は阿蘇くまもと空港に、南は上益城郡御船町および同群山都町にそれぞれ接している。村の東部は阿蘇外輪山の一部である標高1,095mの俵山を中心に広大な原野と山林からなり、面積は約6,126haで総面積の80%を占めている。

西原村の主な交通道路は主要地方道の熊本県道28号熊本高森線と一般県道熊本県道206号堂園小森線である。2003年に開通した俵山トンネルが阿蘇郡内の交通を便利にさせたが、2016年より発生した熊本地震では、覆工コンクリートが崩落する被害を受けて通行できなくなった。3年後の9月に復旧して全線開通した。

そのほかに、たくさんの集落間の農道や山道で異なる集落の人々の日常生活を支え、住民と地域を繋がっており、豊かな道路景観を形成している。

b) 西原村と熊本地震

2016年4月14日に発生した熊本地震の本震は布田川断層帯の布田川区間を含む約27km、前震は日奈久断層帯の高野-白旗区間の活動によるものであった。布田川断層は南阿蘇村河陽の阿蘇ファームランド付近から西原村小森に延びる全体的に横ずれを主体とした断層であり、本震で震度7を経験した西原村では、主要地方道の県道28号、及び桑鶴大橋、俵山大橋と大切畑大橋などが被災された。それに、集落の一般道路も盛土の崩壊や落石・岩盤崩壊等により、本震直後に通行止めが発生、集落の住民の暮らし及び道路景観に酷く影響を与えた。

西原村のホームページで発表した「西原村の被害の状況」（令和2年10月5日）により、村内2,474棟の内、1,377棟の建物が全半壊（55.7%）、被災された住民を応急仮設住宅・みなし仮設住宅・災害公営住宅へ避難させていた。

物的被害より人的被害が人の心を刺している。資料により、令和2年9月30日まで災害で死亡5名・関連死4名・負傷者56名である。震災後の人口変容に結びつくと、震災後西原村の人口と世帯数が7,040人・2,646世帯（2016年）から6,752人・2,546世帯（2017年）になり、2022年4月の統計により人口と世代数が6,757人・2,757世帯であ

り、微増に転じている。流失した人口が応急仮設住宅等の入居及び他の集落に移動し、地域高齢化も深刻になり、外へ行く道路も崩壊して家に帰れなくなり、住民と地域とのつながりを切り分けている。

西原村復興計画により、西原村の復興計画が短期(復旧段階)・中期(復興段階)・長期(発展段階)の3段階に分けている。復興事業は生活環境の整備や農業施設などの物の復旧からだんだんの教育・文化や地域コミュニティの構築と協働による村づくりの精神面の復興へ進んでいる。そして、道路清掃などの伝統的な地域活動の上で、復興かわはら祭り、西原村復興祭などの地域活動を行い、住民と地域とのつながりを強化している。

(2) 道路品評会の概要

西原村では地域の区役として地域ごとに行っている道路の草刈に対して年2回、道路品評会を実施し、地域の管理の品質を競っている。道路品評会は役場の方から厳選な採点がなされ、各集落の清掃状況(写真1・2のように清掃を行っている)によって集落ごとのランキングがつけられ、表彰を行う仕組みである。道路清掃の内容は主に村内の県・村道の草刈、清掃作業、地域の景観づくりを含んでおり、その内容を地域コミュニティ活動の内だけにとどまず、他のコミュニティと比較、相互に批評し合うことによって自己の取り組みを研鑽し、シビックプライドの涵養に繋がっている。

道路品評会は戦前より続けられている伝統行事となっており、熊本地震後村の一般道路や農道が酷く被災され



写真-1 道路清掃前の風景

写真-2 道路清掃後の風景

ても、影響を受けずに続いていた。地域住民は被災された道路景観の清掃を行い、地域とのつながりを維持と強化しており、震災時大きな力になった。

a) 道路品評会の評価システム

道路品評会は春(5月)と秋(9月)の2回行われ、西原村全域の伝統活動である。2019年の調査⁹⁾により西原村内には44集落、約82%の世帯が道路清掃に参加している。道路品評会には役場・村議会・村代表から組み合わせた審査会を設置しており、具体的に村長か副村長1名に加え、村議会議員5名、囑託区長9名で審査を行う。

道路品評会では、審査員たちが車に乗り全ての村道を周り(道路清掃の安全性を確保するために、2011年から県道を除外され、全ての村道を審査対象としている)、審査評定基準によって各々採点を行う。道路品評会は、表-2に示した審査評定基準をもっており、各集落の道路清掃の状況をA~Iの段階に分けて評価する。各審査委員の集計結果により、各集落の「等級」(優等、一等、二等、三等)を決める。

表-2 道路品評会の実施内容概要表

| 道路清掃 | 道路清掃の内容は主に村内の県・村道の草刈、清掃作業、地域の景観づくりである | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--------------------|------------------------------|------------------|-------------------|-----------------------------|-----------------------|--------------|---------------|--|--|----|----|----|----|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|-----|--------|--|--|--|--|-----|----|----|----|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---------|--|--|--|--|
| 審査時間 | 5月・9月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審査員 | 役場:村長か副村長(1名) 村議会:議員(5名) 住民代表:囑託区長(9名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評定表 | ①評定表(一部) | <table border="1"> <tr> <th>集落名</th> <th colspan="5">審査結果評定</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">布田</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>H</td> <td>G</td> <td>F</td> <td>E</td> <td>D</td> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table> | | | | | 集落名 | 審査結果評定 | | | | | 布田 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 | I | H | G | F | E | D | C | B | A | <table border="1"> <tr> <th>集落名</th> <th colspan="5">審査結果評定</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">化粧塚</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>H</td> <td>G</td> <td>F</td> <td>E</td> <td>D</td> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table> | | | | | 集落名 | 審査結果評定 | | | | | 化粧塚 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 | I | H | G | F | E | D | C | B | A | ②審査評定基準 | | | | |
| | | 集落名 | 審査結果評定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 布田 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | I | H | G | F | E | D | C | B | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集落名 | 審査結果評定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 化粧塚 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | I | H | G | F | E | D | C | B | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>A: 特に優秀で、他の模範となる清掃作業。 C: A、Bには及ばないが、優秀な清掃作業。 E: 標準的な作業の中では、比較的良好な清掃作業 G: 標準的な清掃作業。 I: 標準以下の清掃作業又は実施なし。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象地 | 囑託区 | 鳥子 | 小森東 | 小森西 | 宮山 | 布田 | 高遊 | 谷 | 上あげ | 下あげ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 行政区 | 古閑、葛目、上鳥子、馬場、小園 | 袴野、桑鶴、大切畑、風当、畑、美晴台 | 名ヶ迫、万徳、下小森、前鶴、新所、緑ヶ丘、西原、山西団地 | 出の口、宮山、多々良、日向、大峯 | 上布田、下布田、北向新屋敷、化粧塚 | 高遊西、高遊中、高遊東、西原台、星ヶ丘、コモンビレッジ | 士林、秋田、田中、門出、河原団地、龍神の郷 | 星田、下古閑、医王寺、滝 | 小野、瓜生迫、猿埴、灰床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報奨 | 報奨金(賞金) | 集落の草刈りをする総延長÷集落の戸数×メートル単価700円 | | | | | | | | 2770千円(2019年) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 等級賞金 | 優等 | 50千円 | | | | | 2集落 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 一等 | 35千円 | | | | | 4集落 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 二等 | 20千円 | | | | | 6集落 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 三等 | 15千円 | | | | | 26集落 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別奨励金 | 202万円/延長合計×地区延長 | | | | | | | | 2020千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 夏季清掃金 | 実施集落のみ 0.8万円+(35万円/実施延長合計×地区実施延長) | | | | | | | | 580千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

「等級賞金」が報賞金の一つであり、他には特別賞金、夏季清掃金、報賞金の3種類が存在する⁹⁾。それらは道路品評会報奨金の経費予算（令和2年から6,280千円になった）に内包し、毎年の道路維持費の報償費（道路品評会報奨金の5,700千円と夏季道路清掃燃料代等の580千円）から提供している。

(2) 道路品評会の実態と課題

西原村のホームページなどの二次資料の調査と現地でのヒアリング調査から見れば、熊本地震の影響で西原村の高齢化の問題がより深刻なり、それに、道路などのインフラの物的被害で住民と地域とのつながりが薄れている。

しかし、コロナウイルスの影響で2020年と2021年の道路品評会が中止したが、ヒアリングにより村内の多くの集落が品評会レベルの清掃作業を行っていた。住民は義務や賞金をもらうため「道路品評会」に参加したことではなく、それを完成することが一種の責任になって自発的に道路清掃を行っていた。この伝統的活動は災害後の住民と地域とのつながりを維持と強化するツールであり、住民のシビックプライドと地域愛着の醸成、及び農村景観の持続可能性を高めている。道路品評会は図-4のように個人レベルの協力、集落レベルのお互いの競争と見習いから地域における愛着やプライドを醸成し、さらに他の市町村へ道路景観の保全活動の事例として影響を与えて村レベルの連携を取り、異なるスケールから社会役割を果たしている。

しかし、西原村内の集落は、高い異質性を持っており、例えば差が大きい人口と集落面積などである。そして、災害で若者の流失と高齢化の深刻も道路清掃の作業の難しさを増やしてきており、状況が酷い集落では存続させていくことが困難であるところも多い。

このような状況により、道路品評会のプロセスをより深掘り、多様な視点から災害後の農村景観の持続可能性を強化する策略を探さなければならない。

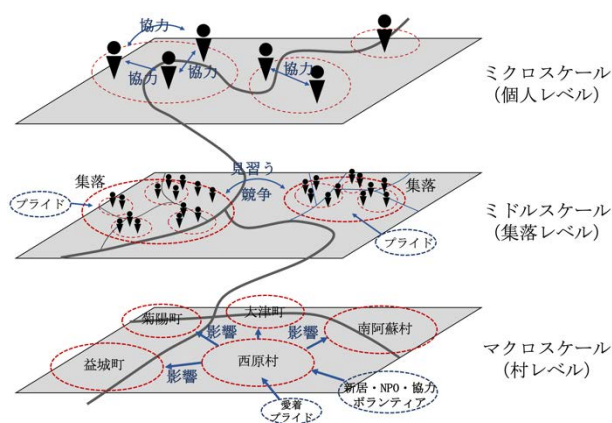


図-4 道路品評会の社会役割分析図

4. 道路品評会におけるステewardシップ形成に対する分析

(1) 農村景観ステewardシップから見た道路品評会

2章で整理したステewardシップのフレームワークを用いて、道路品評会におけるステewardシップ形成を整理し、図-5に示した。

道路清掃の行為を行うのは多様な動機から始まり、主に三種類の動機にまとめられる。社会的動機は主に個人と社会因子と感情的な面で行っており、具体的に景観好み・地域における愛着、伝統活動に対する尊重、シビックプライド、周りの人からの影響などである；経済的動機は主に経済と金融及びそれに関わっている因子によって表われ、外在動機として運用している。そして、動機を起す因子としては主に金銭的インセンティブ、例えば報奨金である；環境的動機は内在動機として運用する機会が多い、環境と生態因子及びそれに関わっている要因によって表われる。Bramston, P ら¹⁰⁾の研究と結びつけて見ると道路清掃の環境的動機は主に帰属感を培う、環境におけるケア、個人学習の拡大である。これらの動機を具体的な形に一つずつ実現していくことが豊か地域づくりであり、地域らしさを持つコミュニティを構築できる。多様な動機を長い時間に維持と積んできて道路景観を保全すべきだという Ethics を形成していき、形成した Ethics と変化を経験している動機はコミュニティの道路清掃の行為を駆動している。

西原村ではたくさんのコミュニティがあり、例えば植物、動物、土、水、大気、景観などからなるコミュニティ；多様な集団、政府や企業や個人などからなるコミュニティである。道路品評会に関わるコミュニティが主に住民や審査員からなるコミュニティと道路景観・伝統的地域活動からなるコミュニティである。日常生活ではこれらのコミュニティが図-4のように異なるスケールに協力や競争などの相互作用を果たしており、このような複雑な相互作用に共通の目標を与えるとより効率的に道路景観のお世話をすることができる。

道路品評会は集落を審査単位とし、清掃した道路の状況を審査会から審査・評定・報奨を行うプロセスで、の相互作用に共通の目的を与えている。そして、異なる動機を個人レベルの協力・集落レベルの競争・村レベルの連携などの Management の行為へ変更してきた。

共通の目的への努力が長い時間の堅持で地域固有のルールを醸成している。例えば道路清掃活動の審査プロセスと審査標準・各集落の道路清掃のルール・事後評価及び報奨を行うことである。

これらの Local rule は災害前後の道路景観の保全に完備の審査プロセスと基準を提供し、地域アイデンティティの育成・シビックプライドの醸成・周りの人とコミ

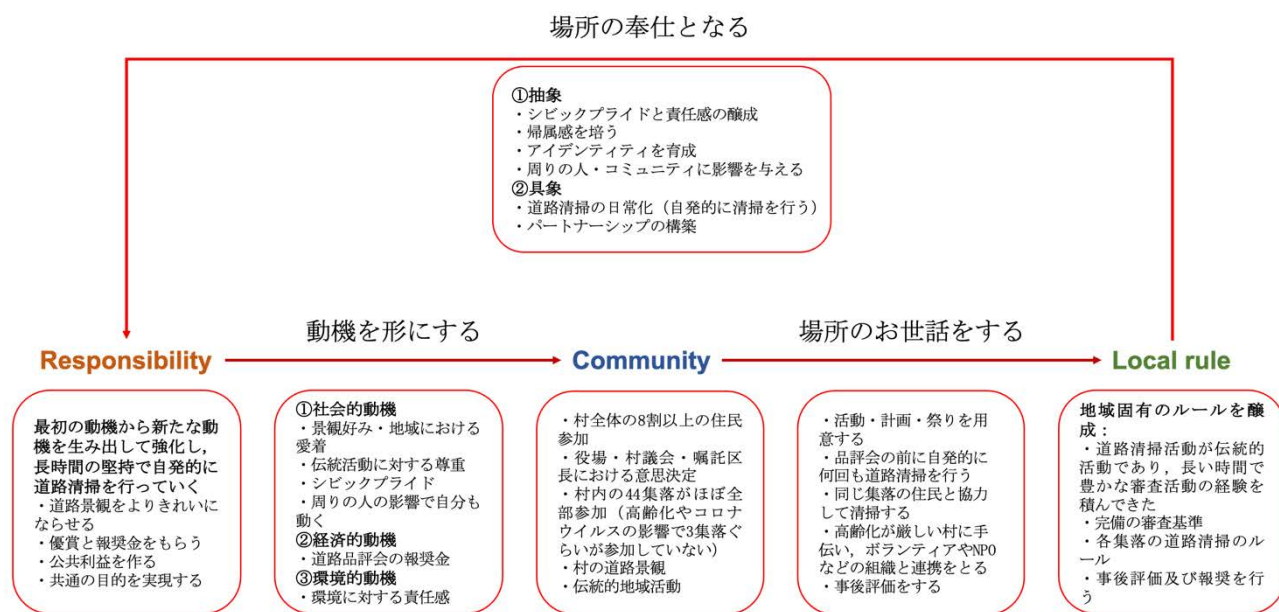


図-5 道路品評会における農村景観スチュワードシップ形成の仕組み

コミュニティに影響を与えるなどの抽象的と道路清掃の日常化・パートナーシップの構築などの具象的な役割を果たしており、道路景観の奉仕となっている。

このような奉仕を長年積み重ねてきたことで、最初の動機から新たな動機を生み出すことが可能となり、Responsibilityを醸成して自発的に道路清掃を行っていくというサイクルが構築された。

このサイクルは農村景観に奉仕するプロセスを表し、農村景観スチュワードシップを可視化している。スチュワードシップの構成要素は糸として道路品評会のプロセスを繋ぎ、感情的な次元から道路品評会が如何に住民と地域とのつながりを強化しているかを明らかにした。これも災害後の住民と農村景観とのつながりを強化と再構築するフレームワークである。

(2) 災害後の各地域課題に対する考察

フレームワークにより、災害後の若者の流失と高齢化の深刻で担い手が少ないという課題が「Community」に内包している。これらの課題に対して本研究では以下の課題解決策が見出された。

a) 経済的動機を高める

主に金銭的インセンティブで他の集落あるいは村外の方々を誘い、短時間で効果ができる。

b) 社会的動機を高める

集落の住民間の交流機会を増やし、お互いの認識と信頼関係を強化し、コミュニティ内部での結束力を生む結合型のソーシャルキャピタルを形成させる。

また、各集落間の交流機会を増やし、異なる集落の住民や組織、価値観を結びつける橋渡し型のソーシャルキャピタルを形成させる。これも良性的競争を推進し、住

民のシビックプライドの醸成に寄与できる。金銭的インセンティブより時間がかかるが持続可能性が高い。

c) 環境的動機を高める

道路景観に関わる学校での講義やフィールドワークの環境教育などを増やし、住民の道路景観に対する認識を深めて環境におけるケア・個人学習の機会を作っていく。a)とb)より長時間がかかるが、いったん住民の内的動機を醸成と強化できれば、「Responsibility→Community→Local rule→」のサイクルの運行を推進し、住民の自発性と道路景観の持続可能性をより高める。

d) 三種類の動機を総合的に運用

西原村の住民たちは集落内外の結合型と橋渡し型のソーシャルキャピタルを利用して学校・行政・民間・産業の連携を求め、そして、ボランティアやNPOなどの力を借りて道路景観の保全事業を行っていく。より固いパートナーシップを構築し、幅広い範囲の住民と組織と一緒に協力、お互いに監督と見習いながら道路景観の保存活動を続けていく。

5. おわりに

(1) まとめ

2章ではScopusを利用して既往研究に対するレビュー分析を行った。その結果、スチュワードシップが農村景観の専門分野での「Preservation, Management, Ethics」の三つの主要なカテゴリーの運用をまとめて説明した。それに、農村景観スチュワードシップのフレームワークを構築した。具体的に、農村景観スチュワードシップの三つの要素である「Responsibility, Local rule, Community」を

引用して、三つのカテゴリーを繋いで農村景観スチュワードシップのフレームワークを構築した。

3章では西原村のホームページなどの二次資料の調査と現地でのヒアリング調査により、西原村における道路の重要性と道路品評会の果たしている役割について分析した。道路品評会は伝統的な地域活動として村全体の集落が参与しており、完備の審査プロセスと標準を持っている。しかし、災害で若者の流失と高齢化の深刻で担い手が少ないという課題が分かった。

4章では2章で整理したスチュワードシップのフレームワークに基づいて道路品評会の分析を行い、農村景観スチュワードシップによる道路品評会のフレームワークを構築した。フレームワークではスチュワードシップによる感情的次元から道路品評会が如何に住民と地域とのつながりを強化しているかを明らかにした。

(2) 結論

本研究では文献レビューに基づいてスチュワードシップを「農村景観に奉仕すること」と定義され、具体的に責任を持ってある土地の環境の世話をするための持続可能な実践・理念（プロセス）である。そして、農村景観スチュワードシップのフレームワークを構築した。

次に、西原村の伝統的活動としての道路品評会が長時間に堅持してきて、完備の審査システムを持っており、災害前後の道路景観の保全及び地域と住民とのつながりを維持と強化していることを明らかにした。

最後に、スチュワードシップを利用し感情的次元から道路品評会が如何に住民と地域とのつながりを維持と強化しているかのメカニズムが「Responsibility→Community→Local rule→」を繰り返すサイクルのフレームワークである。

(3) 今後の展望

本研究では西原村全域を研究対象地とし、異なる集落の地域住民を研究主体として道路品評会の感情的次元のメカニズムの分析を行った。今後の課題はこのメカニズムの駆動・運行の実態とフィージビリティを明らかにすることである。

謝辞：本研究にご協力頂いた西原村の皆さんに感謝の意を表するとともに、研究に関するディスカッションをさせて頂いた内田安弘氏、坂井華海氏、滝澤恭平氏にあつくお礼申し上げます。

参考文献

1) Welchman, J.: *A defence of environmental stewardship*, *Environmental Values*, 21, pp.297-316, 2012

- 2) Chapin, F. S., Pickett, S. T. A., Power, M. E., Collins, S. L., Baron, J. S., Inouye, D. W.: *Earth Stewardship: An Initiative by the Ecological Society of America to Foster Engagement to Sustain Planet Earth, Ecology and Ethics*, 2, pp.173-194, 2015
- 3) [著]ランドルフ・T. ヘスター, [訳]土肥真人, *エコロジカル・デモクラシー: まちづくりと生態的多様性をつなぐデザイン*, pp. 388-410, 鹿島出版会, 2018
- 4) Brown, J., Mitchell, N.: *Culture and nature in the protection of Andean landscapes*. *Mountain Research and Development*, 20, pp.212-217, 2000
- 5) Romolini, Michele., Brinkley, Weston., Wolf, Kathleen.: *What Is Urban Environmental Stewardship? Constructing a Practitioner-Derived Framework*. USDA Forest Service - Research Note PNW-RN, 2012
- 6) Enqvist, J. P., West, S., Masterson, V. A., Haider, L. J., Svedin, U., Tengö, M.: *Stewardship as a boundary object for sustainability research: Linking care, knowledge, and agency*. *Landscape and Urban Planning*, 179, pp.17-37, 2018
- 7) 滝澤恭平・池田正・吉原哲・横田樹広：都市部の小流域におけるグリーンインフラ導入に向けた市民協働型計画立案プロセス，土木学会論文集D3（土木計画学），Vol.77, No.5（土木計画学研究・論文集第39巻），I_333-I_344, 2022
- 8) Andersson, Erik., Enqvist, Johan., Tengö, Maria M.: *12-Stewardship in urban landscapes. The science and practice of landscape stewardship*, pp. 222-238, Cambridge University Press, 2017
- 9) 茂田 陵，田中尚人，王光耀：西原村の道路景観保全に関する研究，土木学会論文集D3（土木計画学），Vol.78, No.6, pp. 182-189, 2022
- 10) Bramston, P., Pretty, G., Zammit, C.: *Assessing environmental stewardship motivation*. *Environment and Behavior*, 43, pp. 776-788, 2011